

\ パパ・ママ必見! /

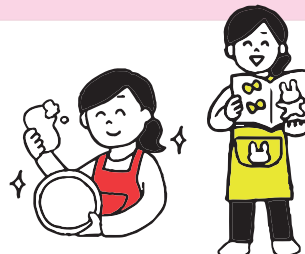
# 子ども・子育てインフォメーション

## ひとり親家庭・寡婦に家庭生活支援員を派遣します

申問 ども家庭相談室 ☎38-0703

ひとり親家庭の親や寡婦が一時的に家事援助や保育などのサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し、無料で家事や保育をお手伝いします。

- **対象** 母子・父子家庭や寡婦で、自立に必要な技能習得のための通学・就職活動や、疾病・冠婚葬祭・学校等の公的行事への参加などのため、一時的に家事援助や保育が必要となった人
- ※詳しくはお問い合わせください。



## ひとり親家庭等就業支援講習会

申問 ども家庭相談室 ☎38-0703

青森県母子寡婦福祉連合会 ☎017-735-4152

- 【共通】**
- **対象** ひとり親家庭の親または子(20歳未満)、寡婦 ※定員超過の場合は書類選考などあり、託児あり
  - **受講料** 無料(教材費など一部負担あり、自己都合で受講を中止する場合、受講料の本人負担あり)
  - **申込方法** 申込書(ども家庭相談室で配布)をども家庭相談室または青森県母子寡婦福祉連合会に提出

	調剤薬局事務講習会	パソコン講習会(個別指導)	介護職員初任者研修	キャリアカウンセリング
<b>日時</b>	8/27(日)~10/8(日) 9:30~15:30(計5回)	8/31(木)~11/30(木) 18:30~20:30(計34時間)	9/29~12/15の 各(火)(金)	<b>内容</b> 個別面接により就職活動を支援(1~2時間程度)
<b>場所</b>	(株)ニチイ学館八戸番町教室	八戸パソコン学院(根城)	(株)ニチイ学館八戸根城教室	<b>場所</b> はちふくプラザねじょうほか
<b>定員</b>	5人程度	7人程度	2人程度	<b>申込期間</b> 通年
<b>申込期間</b>	7/10(月)~8/9(水)			

## 令和5年度 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

食費等の物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯の生活を支援するため、給付金を支給します。

支給額	児童1人につき一律5万円
<b>対象</b>	<b>ひとり親世帯</b> ①令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている人 <b>申請不要</b> (5月下旬支給済) ※対象者にはお知らせを送りました。 ②公的年金給付等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人 <b>要申請</b> ③対象児童(18歳になる年度末までの児童、または障がいのある児童については20歳未満)を養育する人で、食費等の物価高騰などの影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人 <b>要申請</b>
	<b>ひとり親世帯以外</b> ①令和4年度に「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」を受給した人 <b>申請不要</b> (5月下旬支給済) ※対象者にはお知らせを送りました。 ②①のほか、対象児童を養育する父母などであって、かつ、令和5年度住民税(均等割)が非課税の人または物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯 <b>要申請</b>
<b>申請期限</b>	令和6年2月29日(木)まで(必着) ※令和6年2月末までに生まれた新生児を養育する人は令和6年3月19日(火)まで
<b>申請方法</b>	市ホームページから申請書を印刷し、記入の上子育て支援課に提出 ※窓口混雑緩和のため、原則郵送での提出をお願いします。 申請書送付先: ☎031-8686 内丸一丁目1-1 子育て支援課 特別給付金担当宛 ※ひとり親世帯区分と、ひとり親世帯以外区分を重複して申請することはできません。

届制度について…ども家庭庁コールセンター ☎0120-400-903 ● **受付時間** 9:00~18:00(平日)

申請手続きについて…子育て支援課 ☎43-2166 ● **受付時間** 8:15~17:00(土・日・祝日を除く)

市ホームページ内で「子育て世帯生活支援特別給付金」を検索



ひとり親世帯



ひとり親世帯以外

7月

会場名の記載がない事業の実施場所は、総合保健センター(田向)です。

記号の説明 ☎電話による相談 👤面談による相談 要申込 申し込み必要

	名称	日時・場所	対象・定員	内容・持ち物	申込期間	申し込み先 問い合わせ先	
妊産婦など	相談 母子健康相談 (はちまむ相談) ☎ 👤	(月)~(金) ※(祝)を除く 8:15~12:00 13:00~17:00	助産師・保健師などが妊産婦や乳幼児の保護者の心身の健康、子育てについて面談・電話・オンライン相談で応じます。 (はちまむとは、八戸のママたちを応援・相談する所です)			子育て世代包括支援センター ☎38-0711	
	交流会 はちまむサロン (妊産婦交流会) 要申込	21(金)10:00~12:00	妊婦と産後4か月ごろまでの産婦 ●定員 10組	妊産婦が交流する場です。 ●持ち物 母子健康手帳	前日まで	オンライン相談は、ホームページからも申し込み可	
	ケア 産後ケア事業 要申込	随時(施設受入可能日) 受託医療機関など	育児不安などのある産婦と赤ちゃん。日中の通所型や宿泊型のケア。※利用料一部負担あり			1週間前まで	
教室	両親学級 ~初めて、パパ・ママになる方へ~ 要申込	9(日) 午前の部 9:30~11:30 午後の部 13:30~15:30	出産予定日が5年8/21~12/24で、夫婦ともに八戸市に住民票がある初産妊婦とその夫 ●定員 各回24組	赤ちゃんの育て方、パパの沐浴・着替え・オムツ交換体験	6/21(水)~23(金) (先着順)	すくすく親子健康課 ☎38-0711 38-0712	
	相談	赤ちゃん健康相談 よちよち健康相談	12(水) 受付 9:45~10:00 終了は12:00ごろ	生後4か月~1歳未満 1歳~2歳ごろ	身長・体重測定、子育てや離乳食についての相談 ●持ち物 母子健康手帳、バスタオル	申し込み不要	
乳幼児	相談	2~3歳児発達相談 のびのびクラス 要申込	20(木)9:30~15:10 (初回相談 14:00~15:10)	おおむね 2歳~3歳5か月	子どもの発達についての相談 ※来所時間は予約時にお知らせします。	2週間前まで	すくすく親子健康課 ☎38-0712
	相談	3~5歳児発達相談 あいあいクラス 要申込	13(木) 13:00~14:00 14:15~15:15 (初回相談 9:30~10:30)	おおむね 3歳6か月~5歳			
	療育相談 要申込		6(木)9:30~12:00	身体の発育、運動などに心配のある子どものための個別相談	専門医が相談に応じます ●持ち物 母子健康手帳、バスタオル	1週間前まで	
	栄養士による個人相談 要申込		5(水) 10:00~12:00 13:00~16:00	子どもの食生活について、栄養士が相談に応じます。なお、電話相談も随時受け付けています。		1週間前まで	
健診	先天性股関節脱臼検診 要申込	毎週(水) 12:40~13:00(受付) 総合健診センター(田向)	生後90日~120日	●持ち物 母子健康手帳、バスタオル、「乳児健診受診票(一式)」に同封されている「股関節脱臼検診受診券」と「親と子の健康度調査アンケート」	受診希望日の3週間前まで	総合健診センター(田向) ☎70-5563	
	1歳6か月児健康診査	4(火)・18(火)	1歳7か月児				
	3歳児健康診査	11(火)・25(火)	3歳6か月児	対象者には約1か月前にお知らせします。			すくすく親子健康課 ☎38-0712
教室	すくすく離乳食教室 要申込	14(金) 午前の部 10:30~11:30 午後の部 13:30~14:30	3~5か月の赤ちゃんの保護者 ●定員 各回10組	講話、離乳食作りの見学 ●持ち物 母子健康手帳、筆記用具	1週間前まで		
そのほか	相談 不妊専門相談 要申込	19(水)16:00~17:00	不妊や不育症で悩む夫婦など ●定員 2組	専門医が相談に応じます。	1週間前まで	すくすく親子健康課 ☎38-0714 (専用電話)	
	相談	女性の健康相談	(月)~(金) ※(祝)を除く 9:00~16:00	性や妊娠・生殖に関することについて保健師、助産師が相談に応じます。			

### 新生児聴覚検査費用を助成(払い戻し)します

☎すくすく親子健康課 ☎38-0374

助成を受けるためには、領収書を添付の上申請する必要があります。

- 対象 令和5年4月1日以降に出生した児(市内在住)の保護者
- 申請期間 検査受診日から6か月以内
- 助成額 1回上限4,000円(初回検査、再検査を含めて2回まで)
- 申請場所 すくすく親子健康課(総合保健センター3階)
- 持ち物 母子健康手帳、領収書、振込口座がわかるもの